

～第 10 号トピックス～

■ 景観づくりのルールと届出

建築や宅地開発など、一定規模以上の行為は届出が必要です。
届出が必要か、景観に配慮しているか、計画の段階で確認しましょう。

■ 景観ワイワイ広場開催報告

第 9 回・10 回は、自然景観や歴史・文化の面から景観にふれる企画でした。
詳しい説明をしてもらいながら現地を見学しました。



■ 景観づくりのルールと届出 ■

多様な景観を守り、創り、次の世代へと引き継いでいくため、「山武市景観計画」を策定し、効果的に運用していくための「山武市景観条例」が平成 27 年 10 月 1 日施行されました。景観計画に基づき取り組みを進めていくのは、市内全域です。

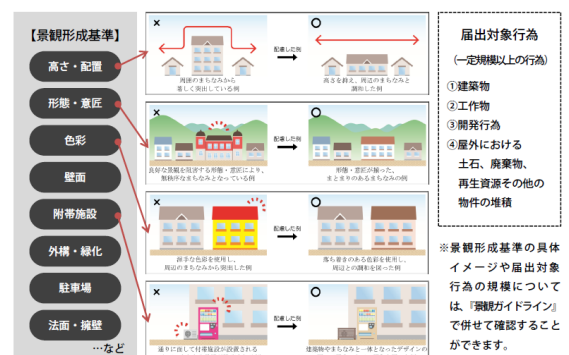
～景観づくりのルール【景観形成基準】～

建築物などの景観形成に関わるすべての行為について景観に配慮することになり、市民・行政・事業者が共有する景観配慮事項として、景観形成基準を定めています。また、「重点地区」として指定している「成東駅南側周辺地区」は、市全域の基準に加え、よりきめ細やかな配慮事項があります。

一定規模以上の行為は届出対象となりますが、届出対象外の行為についても、良好な景観の形成に努めましょう。

届出が必要な場合、行為着手の 30 日前までに、景観法に基づく届出を行ってください。

配慮を必要とする行為の対象・項目		
市内 全域	建築物	高さ・配置、形態・意匠、色彩、素材、壁面、付帯施設、外構・緑化、夜間照明、駐車場
	工作物	高さ・配置、法面・擁壁、色彩、外構・緑化
	開発行為	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	
重点 地区	※市内全域にあわせ、下記の項目についてさらに細かい基準があります。	
	建築物・工作物	高さ・配置、色彩、付帯施設、外構・緑化、夜間照明、駐車場



景観形成基準や届出の詳細は、「山武市景観ガイドライン」や、市ホームページをご覧ください。
(色彩基準は、景観通信 4 ページに掲載しています。)

※ガイドラインでは、具体的なイラストや事例写真などを例示しており、実際に取り組む際に配慮するイメージなどについて詳しく解説しています。

～届出の対象となる行為～

景観条例の施行に伴い、次の**一定規模以上の行為**を行う場合は、景観法に基づく**届出が必要**です。

新築だけでなく、増築、改修、塗替え等も対象です。

建築物 (新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更) ※ここでの建築物とは、建築基準法第 2 条第 1 号に規定されるもの。	高さ 10m 超、 または延床面積 500 ㎡超
工作物 (新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更) ※ここでの工作物とは、建築基準法施行令第 138 条第 1 項に規定されるもの及び土地に自立して設置する太陽光発電設備。	・高さ 10m 超 ・太陽光発電設備は敷地面積 1,000 ㎡以上
開発行為 (都市計画法第 4 条第 1 2 項に規定する開発行為その他政令で定める行為)	開発面積 1,000 ㎡以上
その他の行為 (屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積でその行為が 1 年を超えるもの)	区域面積 300 ㎡以上 及び堆積の高さが 1.5m 超

■ 第9回景観ワイワイ広場開催報告 ■

「山武の文化財を知ろう！」 ～成東・東金食虫植物群落の成り立ちや保護活動から景観を考える～

市役所から群落までを歩き、まちなみや自然景観、眺望などを鑑賞しました。

群落では、ボランティアガイドさんから個々の植物や群落の成り立ち、保護活動などの説明を受けました。

■日時 平成28年10月1日(土) 9時～12時

■場所 成東・東金食虫植物群落 ほか

■参加者 13名

■内容 まち歩き、成東・東金食虫植物群落の観察、懇談会

まち歩き



墳墓に囲まれた住宅街や、お寺、川沿いを通して群落に向かいました。途中には道祖神や観音様が見守っていました。歩かないと気付かないかもしれません。

成東・東金食虫植物群落の観察



「成東・東金食虫植物群落を守る会」にご協力いただきました。屋外では、植生している植物の詳しい解説があり、管理棟内では群落の成り立ちや植物の特徴などの話を伺いました。

～参加者の皆さんの感想～

- ・小さな植物なので、説明してもらわないと見落としてしまう。本当に勉強になった。
- ・身近に素晴らしい場所があることを再認識した。季節ごとに来てみたい。
- ・引越してきてからいろいろ見たが、通り過ぎた所もあり、まち歩きも参考になった。
- ・来たことはあっても、草ばかりという感想だった。ガイドについてもらい参考になった。
- ・小さな見えないような花まで説明してくれてすごい。花の盛りの時期にもう一度来たい。
- ・群落があるのは知っていたが、どういうところか知りたくて参加した。外から来る人への自慢のタネになる。



参加者の皆さんは群落に興味のある方が多く、行ったことがある方も何人かいらっしゃいましたが、今回のようなボランティアガイドさんによる詳しい案内は初めてのようで、丁寧な解説が大変好評でした。

貴重な文化財であり、特徴的な景観資源である群落は、ボランティアさんをはじめ、様々な人の努力によって、今日に受け継がれていることがよくわかりました。



■ “景観づくり”をしてみませんか？ ■

「景観づくり」とは、景観に配慮した取り組みのことです。

散策したり、写真に撮ったり、庭先に花を植えたり、個人でも事業者でも、年齢に関係なく、誰もが身近な所からできますし、普段の生活に、“景観”の視点を入れることでも構いません。

興味のあること、簡単なことから始めてみませんか。



景観とは？

単に海や山などの自然を指しているだけではなく、**自然と人間の行為**（里山や森林の手入れを行う、道路や建築物を建設することなど）を**合わせた環境**と言えます。

景観の良い・悪いは、眺めの対象の状況と、眺める人の感じ方（印象・価値観）との関係性で変わります。

■第10回景観ワイワイ広場開催報告■

「山武の歴史と文化を知ろう！」～まちの歩みをふりかえり、これからの景観を考える～

歴史民俗資料館では、職員による展示資料の詳しい解説と、昔の道具（炭を使う昔のアイロン）を使う体験をしました。

午後は、松尾藩資料館で展示資料の解説を受けた後、近くの史跡を見学しました。

■日時 平成29年2月25日（土） 9時半～15時半

■場所 歴史民俗資料館、松尾藩資料館 ほか

■参加者 21名

■内容 歴史民俗資料館の見学・体験、松尾藩資料館の見学、史跡見学、懇談会

歴史民俗資料館



常設展と企画展の説明を受けた後、昔の暮らしとして、ひのし（昔のアイロン）を使う体験をしました。また、近くのお寺にある市指定文化財「伊藤家の墓」も見学しました。

松尾藩資料館・懇談会



展示資料の説明を受けた後、松尾藩の公庁跡（現在の松尾教習所）と、蕪木古墳群を見学しました。懇談会は、伊藤左千夫生家の縁側で行いました。

～参加者の皆さんの感想～

- ・説明がわかりやすく楽しかった。時間が早く過ぎた。
- ・歴史、文化等に関心が高まった。これから誇りを持って、まわりの景観を見て行きたい。
- ・市の歴史が分り、自分の住んでいる市に自信が持てる。市民共通的な何かを共有できたら嬉しく思う。
- ・松尾藩の歴史はあまり知らなかったので大変楽しかった。成東にも歴史的な事があつたら勉強したい。
- ・松尾藩資料館は地元でありながら初めて行った。説明を聞いて地元を再発見した。
- ・歴史民俗資料館にももう少し市全域の歴史・民俗の展示があつても良いと思う。
- ・詳しい説明を受け、改めて市の景観を見直す事ができた。
- ・松尾の山の上の景観が大変良かった。
- ・成東城址にも注目してほしい。



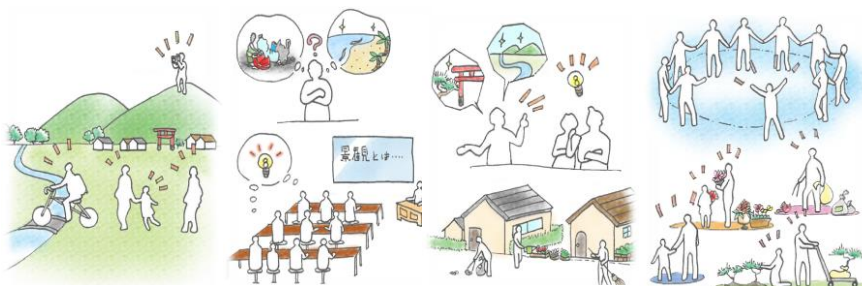
歴史民俗資料館へは多数の方が行ったことがあるそうですが、松尾藩資料館へは1～2名程度で、皆さんに知って、見ていただくという、良い機会になったと思います。資料館職員の詳しい解説が大変好評でした。

歴史的・文化的背景を知り、景観という視点でも地域の良さを再認識していただけたのではないのでしょうか。

景観づくりの視点

（身近な所から取り組むためのヒント）

1. 身近に景観を感じる
2. 景観の状況を知る
3. 自ら実践・体験する
4. 取り組みの輪を広げる



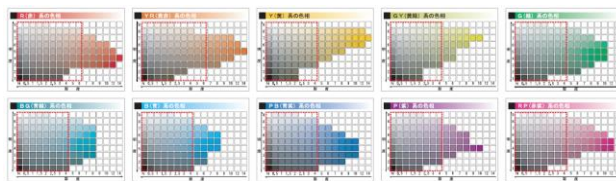
■ 色彩について ■

景観形成基準では、使用可能な色彩の範囲（別表）を指定しています。

色彩にはどのような効果があるのでしょうか。“マンセル値”とは何なのか、見てみましょう。

※別表 色彩基準・マンセル表色系

色 相	R (赤)、YR (黄赤)	Y (黄) ～ RP (赤紫)
明 度	規制なし	
彩 度	6.0 以下	4.0 以下



使用可能な色彩の範囲

※本来の色とは若干異なる場合がありますので、色見本等によりご確認ください。

マンセル表色系は、色彩を客観的に捉える方法として、広く全国に普及しているシステムであり、「色相（色合い）」、「明度（明るさ）」、「彩度（鮮やかさ）」の3つの属性の組み合わせによって、1つの色を表す仕組みとなっています。色彩を客観的に表す尺度として用いられます。

① 色相（色合い）

色相は、基本色の頭文字のアルファベットと、その度合いを示す0～10の数字を組み合わせで表記したもので、大きくはR(赤)、Y(黄)、G(緑)、B(青)、P(紫)の5つに、中間色相のYR(黄赤)、GY(黄緑)、BG(青緑)、PB(青紫)、RP(赤紫)を加えた10色相に分かれます。

② 明度（明るさ）

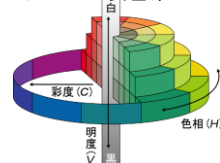
明度は、明るさの度合いを10段階で表したもので、数字が大きいほど明るい色彩になります。

③ 彩度（鮮やかさ）

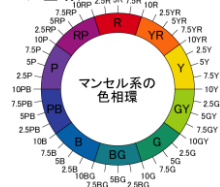
彩度は、数値が大きいほど鮮やかな色彩になります。なお、日本の伝統的なまちなみや現代の建物の外壁の多くは、「10YR」の色彩が基調色（配色のベースとなる色）である場合が多く、自然の土や岩、樹木の幹の色彩についても、YR系の色彩である場合が比較的多いとされています（国土交通省「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」（平成15年度）より）。

（図：一般社団法人日本塗料工業会ホームページを基に作成）

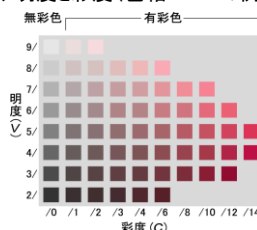
◆マンセル表色系



◆色相



◆明度と彩度（色相：2.5Rの例）



良好な景観を形成するには、建築物等がそれぞれ単独で存在するのではなく、周辺にある自然景観や、すでにある建築物、使用する素材等を考慮し、周囲になじむような工夫が必要です。色彩も良好な景観をつくる大事な要素の一つです。

■ 市内の景観ミニギャラリー ■（「さんむの魅力フォトコンテスト」から）

これからの季節に見られる景観の一部です。同じ場所でも季節ごとに姿が変わります。変化を見つけるのも楽しいのではないでしょうか。皆さんも出かけたり、写真を撮ったり、参加してみたいいかがですか。いろいろな景観を見つけてみましょう。



さんむ景観通信 第10号（平成29年3月発行）

発行者 山武市 都市建設部 都市整備課（〒289-1392 山武市殿台 296 番地）

電 話 0475-80-1191 / E-mail toshiseibi@city.sammu.lg.jp / ホームページ <http://www.city.sammu.lg.jp/>

